

Ⅱ. 豊かな自然と身近にふれあえるまち（自然環境の保全）

丸亀市の南部地域などの田園地帯や島しょ部においては、自然海岸や多様な植生等々、緑豊かな自然環境を有しています。

市民アンケート調査などによると、自然環境に対する意識は中心部に丸亀城（亀山公園）があることなどから、「自然環境が豊かである」と感じている人が多いです。また、将来の丸亀市の姿として、「河川や森林などが適正に管理され、自然環境が良好に保たれている」といった自然環境の保全に対する関心が高いです。全ての市民が、普段の生活において身近に自然を感じられるような施策を進め、「豊かな自然と身近にふれあえるまち」を目指します。



土器川生物公園での自然観察会

【多様な植生】

多くの植物によって構成されている色々な形の植物集団を便宜上表したものの。

【食物連鎖】

生物群集内での生物の捕食(食べる)・被食(食べられる)という点に着目し、それぞれの生物群集における生物種間における生物種間関係を表す概念をいう。

2-1 豊かな自然を守り、育てよう

丸亀市では、水田やため池まわりなどの田園地域を中心に身近な野生生物が生息しています。食物連鎖の上位に位置する大型野鳥のサギは、田園の生物多様性を示す指標の一つとなっています。近年の土地利用転換などにより身近な野生生物の生息・生育空間は分断・縮小され、サギの餌となるような小魚、昆虫、カエルなどの個体数が減少しています。多様な生物種を保全し、野生生物にとって良好な生息・生育空間を確保することが大切です。

市内でも特に野生生物の生息・生育空間が多く残っている島しょ部においては、今後その貴重な生息空間を大切に守っていく必要があります。

2-1-1 森林・水辺の保全

【保存木】

鎮守の森の木や校庭にそびえ立つイチョウの大木など、地域の目印やシンボルであったり、ふるさとの景観に欠かせない貴重な存在であったりする郷土の景観や地域のシンボルとして重要な役割をもつ樹木を指定し、所有者など地域の人々の協力を得ながら大切に保存しているものをいう。

【残したい香川の水環境50選】

県内の優れた水環境を広く紹介することにより、各地域の保全活動を促進し、環境学習や憩いの場としての活用を図るため、平成12年12月県が認定したものをいう。

【四国のみずべ八十八カ所】

「霊場八十八カ所」のように四国の特性を活かし21世紀に残したい魅力あるみずべ空間、地域が誇ることのできるみずべ空間の創出をメインテーマとして、魅力あるみずべを核とした地域の活性化・振興・発展・創出を目指して、「認知度を高める活動」と「地域活性化に資する活動」に取り組むために、平成15年2月に選定したものをいう。

1. 緑のまちづくりの推進

緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を総合的かつ計画的に実施するため、都市緑地法に基づく緑の基本計画を平成23年3月に策定しました。

平成19年度に自然系の緑や生産緑地、民有地の緑など現況調査を行い、平成20～21年度で都市公園の整備方針や保全すべき緑地の確保、緑化推進の施策を盛り込み、基本計画としてとりまとめました。

2. 自然公園

香川県の自然公園としては、自然公園法に基づき瀬戸内海国立公園が指定されています。そのうち丸亀市においては、塩飽諸島(本島、広島等)、飯野山(讃岐富士)、城山が指定されています。

3. 緑地環境保全地域

市街地やその周辺区域で、その自然環境を保全することにより、その地域の良好な生活環境を確保できるものを緑地環境保全地域として、5地域を香川県が指定しています。そのうち、丸亀市においては、綾歌町の「大高見峰」が指定されています。

4. 自然記念物

植物、地質、鉱物等で住民に親しまれているものや由緒のあるもの又は学習的価値のあるもののうち、その周辺の土地と一体となって良好な自然環境を形成しているものを保護するため「香川県自然環境保全条例」に基づき、県が自然記念物に平成29年3月31日現在で55か所を指定しています。

丸亀市においては植物として、昭和55年3月25日に丸亀市土器町西二丁目135番の「十二社宮社叢」が指定されています。

5. 保存木(香川県指定)

良好な生活環境の保全と郷土の景観維持、緑化の推進を図るため「香川県における樹木の保存に関する要綱」に基づく「香川の保存木」に、平成29年3月31日現在、120本が指定されています。そのうち丸亀市に係る保存木指定は次のとおりとなっています。

香川の保存木		
名 称	所 在 地	指定年月日
光雲寺のモッコク	丸亀市郡家町 3028	昭和 54 年 2 月 27 日指定
長徳寺のモッコク	丸亀市本島町笠島 484	昭和 60 年 3 月 26 日指定
春日神社のアキニレ	丸亀市川西町北 627-2	平成 5 年 3 月 23 日指定
真光寺の松	丸亀市御供所町 2-1-7	平成 15 年 8 月 8 日指定
八幡神社のクスノキ	丸亀市飯山町下法軍寺 1410	平成 16 年 10 月 29 日指定
土岐邸のカキ	丸亀市綾歌町岡田東 2037-1	平成 20 年 3 月 21 日指定

6. 水辺の保全

多様な生物が生息するには水辺の生息環境の保全が不可欠です。そこで、人工的に開発された海岸や河畔などの水辺を自然に近い形で復元することなどによって、多様な生物の生息環境を保全・復元する必要があります。

香川県では平成 12 年度に、水環境保全の意識の向上と、水環境を保全する様々な活動を推進するため、「残したい香川の水環境 50 選」を選定しました。丸亀市内では「園の洲」と「土器川(土器川生物公園付近)」、飯山町の「楠見池」、綾歌町の「中大東川・琴ヶ滝」、の4カ所が選定されています。

また、平成 14 年度に「土器川生物公園」が「四国のみずべ八十八カ所」に選定されています。



土器川生物公園

「土器川生物公園」は、県内唯一の一級河川土器川の河口から約9 kmの地点にある川の自然をあるがままに再現した公園です。人と自然が共存しながら生物たちと対話できる環境が整っています。

公園では、鳥類(カワセミ、ツグミ等)、昆虫類(キアゲハ、オニヤンマ等)、魚類(メダカ、ドジョウ等)、植物(ミズアオイ等)など様々な生物を見ることができます。

【快水浴場百選】

環境省が、人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を積極的に評価し、これらの快適な水浴場を広く普及することを目的として、「美しい」、「清らか」、「安らげる」、「優しい」、「豊か」という水辺に係る新たな評価軸に基づき、全国 100 カ所の水浴場を選定したものをいう。また、このうち総合的な評価の高い 12 カ所の水浴場を特選として選定しました。

【日本の水浴場 88 選】

環境省が水質が良好で快適な水浴場を広く普及することを目的とし、都道府県から推薦のあった 146 の水浴場について、「水質、自然環境・景観」「環境への配慮・取組の評価」「安全性」「利便性」等の基準に照らして、特に優れた全国 88 カ所の水浴場を平成 13 年に選定したものをいう。



そのす
園の洲

「園の洲」は、丸亀市の本島と広島県のほぼ中央に位置し、南北に約 2km、東西に約 800m の広さの砂浜で、大潮の時に 2～3 時間ほど海面に現れます。昔はさらに広く、もう少し南にあったといわれています。「園の洲」という名前は、今から 350 年ほど昔、福田の庄屋の妻（娘という話もある）お園さんの悲しい物語に由来しています。

くすみいけ
楠見池

「楠見池」は、飯山町の東部に位置する貯水量 78.3 万 m³ のため池です。正保年間（1644～48）に松平頼重の家臣、矢延平六によって築造され、農業用水など貴重な水瓶となっています。桃畑に囲まれ水辺は、ハイキングや釣り場として親しまれており、池畔から眺める光景は、飯野山を背景に風になびく水面や橋が美しく調和し、名園さながらの魅力にあふれています。



ことがたき
琴ヶ滝

「琴ヶ滝」は、綾歌町の南部に位置する森林公園のほぼ中央にあり、美しいヒノキの林の中で神秘的な趣を呈しています。この滝は、長さが約 100m あり、猫谷池を経て、中大東川へ流入しています。岡田甚句集の名所古蹟ずくしでは「愛宕の滝と銚子滝。雄滝雌滝の琴ヶ滝」と謡われ、古くから景勝地として語り継がれています。

本島泊海水浴場

環境省は、水質が快適な水浴場を広く普及するために、全国から「日本の水浴場 88 選」及び「快水浴場百選」を選定しました。丸亀市では、本島泊海水浴場が快水浴場百選に選定されています。



2-1-2 動植物の生息・生育環境の保全

1. 鳥獣保護区

香川県における鳥獣保護区は、森林鳥獣の生息地、集団渡来地等について鳥獣の保護繁殖を図るため、環境大臣又は都道府県知事が設定するものです。区域内では、鳥獣の捕獲が禁止されているほか鳥獣の保護繁殖のための施設整備も行われています。平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間の計画期間中において、県は26か所、延べ9,329haを設定し、保護繁殖に当たっています。

丸亀市における鳥獣保護区設定は、次のとおりとなっています。

名称	所在地	設定期間	目的	面積
青の山鳥獣保護区	丸亀市、宇多津町	平成24年～34年	誘致地区	300ha
田村池鳥獣保護区	丸亀市	平成11年～31年	集団渡来地	24ha



たいいけ
太井池の水鳥

太井池は田村池と隣接するため池で、田村池鳥獣保護区に含まれています。

2. オニバス生育地

オニバスはスイレン科に属する1属1種の湖沼やため池などに生育する大型の浮葉性の水草です。かつては水田地帯の農民から厄介視されるほど群生していましたが、ため池の埋め立てや水質汚染の進行によって日本各地で消滅するところが相次ぎ、絶滅の恐れさえ危惧されるようになっています。

丸亀市では、数箇所のため池において生育が確認されています。



3. 丸亀の野鳥

海辺や河川などの水辺に生息する鳥、飯野山や青ノ山、塩飽諸島の山野に生息する鳥、遠い国から訪れる渡り鳥など丸亀市内には様々な野鳥が生息しています。本市では毎年探鳥会を開催し、市内の野鳥を観察しています。

(1) 秋の探鳥会

綾歌森林公園で野鳥の観察会を平成28年12月3日に行いました。17種類の野鳥を観察しました。

開催場所

- ・平成24年度までは
土器川生物公園
- ・平成25～26年度は
飯野山
- ・平成27～28年度は
綾歌森林公園



探鳥会		観察結果 (年度)								
No.	種名	21	22	23	24	25	26	27	28	
1	アトリ		●							
2	カワラヒワ	●	●		●	●			●	
3	シメ		●							
4	エナガ	●	●	●		●		●	●	
5	ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●		●	
6	ハシブトガラス				●		●	●	●	
7	コガモ									
8	コゲラ	●	●	●	●	●	●	●	●	
9	コサギ		●	●	●					
10	アオサギ	●	●	●	●					
11	イソシギ									
12	シジュウカラ	●	●	●	●	●	●	●	●	
13	キセキレイ									
14	セグロセキレイ									
15	ハクセキレイ	●	●	●	●					
16	スズメ	●	●	●	●					
17	キジバト	●	●	●		●	●	●		
18	ハヤブサ					●	●			
19	ウグイス	●	●	●	●	●	●	●	●	
20	ジョウビタキ	●	●	●	●	●	●		●	
21	ツグミ		●	●	●		●		●	
22	ヒバリ	●	●	●	●					
23	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●	●	
24	ホオジロ	●	●	●	●				●	
25	カシラダカ									
26	アオジ	●	●	●	●		●			
27	ムクドリ	●	●	●	●					
28	メジロ	●	●	●	●	●	●	●	●	
29	モズ	●	●	●	●		●	●		
30	オオタカ		●				●			
31	トビ	●	●	●	●	●	●	●		
32	クイナ					●				
33	ヤマガラ	●	●	●	●		●	●	●	
34	カワセミ	●	●	●						
35	ミヤマホオジロ					●				
36	ハイタカ	●				●	●			
37	ミサゴ	●	●	●	●	●	●		●	
38	カワウ	●	●	●	●					
39	ビンズイ								●	
40	マガモ									
41	ソウシチョウ								●	
42	コジュケイ								●	
43	セッカ									
44	シロハラ		●			●	●			
45	チョウゲンボウ							●		
46	マヒワ		●		●					
47	ノスリ					●	●			
合計(種)		25	29	24	30	24	20	12	17	

(2) 冬の探鳥会

丸亀のため池にはたくさんの野鳥が生息しています。

「冬のため池探検隊」を平成29年2月18日に宮池（土器町西）で開催し、33種類の野鳥を観察しました。なお、平成20・25年度は開催しておりません。

宮池探鳥会 観察結果

No.	種名	21	22	23	24	26	27	28
1	カイツブリ	●	●	●	●	●	●	●
2	ハシボソガラス	●	●	●	●	●	●	●
3	ハシブトガラス						●	
4	マガモ	●	●	●	●	●	●	●
5	カルガモ	●	●	●		●		●
6	コガモ	●	●	●	●	●	●	●
7	ヨシガモ					●	●	
8	オカヨシガモ	●						
9	ヒドリガモ	●	●	●	●	●	●	●
10	オナガガモ	●	●					
11	ハシビロガモ	●	●	●	●	●	●	●
12	ホシハジロ	●	●	●	●	●	●	●
13	キンクロハジロ	●	●	●	●	●	●	●
14	ミコアイサ	●	●	●	●	●		
15	オオバン	●	●	●		●	●	●
16	アオサギ	●	●	●	●	●	●	●
17	タシギ					●		
18	イソシギ		●					
19	ハクセキレイ	●	●	●	●	●	●	●
20	セグロセキレイ	●	●	●	●	●	●	
21	タヒバリ			●				●
22	スズメ	●	●	●	●	●	●	●
23	キジバト		●	●	●	●	●	●
24	ツグミ	●	●	●	●	●	●	●
25	ウグイス		●	●		●		●
26	ヒヨドリ	●	●	●	●	●	●	●
27	ムクドリ		●	●	●	●	●	●
28	トビ	●	●	●	●	●	●	●
29	カワラヒワ				●	●	●	●
30	コゲラ			●	●			

No.	種名	21	22	23	24	26	27	28
31	ゴイサギ				●		●	
32	ダイサギ		●				●	
33	コサギ	●	●	●	●		●	●
34	シジュウカラ		●	●	●			●
35	キセキレイ				●			
36	ホオジロ		●		●		●	●
37	メジロ	●	●	●	●			
38	ミヤマガラス		●					
39	ヒバリ		●		●	●	●	●
40	ミサゴ	●	●	●	●	●	●	●
41	チョウゲンボウ				●		●	
42	カワウ	●	●	●	●		●	
43	ユリカモメ		●	●	●		●	
44	イカル							
45	モズ	●	●		●	●	●	●
46	オオタカ				●			●
47	シロハラ	●	●		●	●	●	●
48	アオジ		●		●			●
49	スズガモ							
50	エナガ							
51	ヤマガラ							
52	ハッカチョウ		●	●			●	
53	シメ		●		●			
54	ノスリ			●			●	
55	ハイタカ			●				
56	ビンズイ			●				
57	コブハクチョウ			●				
58	ジョウビタキ				●	●		●
59	コチドリ					●		
60	ウミネコ						●	
61	カワセミ						●	
62	ハヤブサ							●
63	ハロカイツブリ							●
合計		26	37	34	33	30	36	33

2-2 自然とふれあいを大切にしよう

2-2-1 緑や土とふれあえる環境づくり

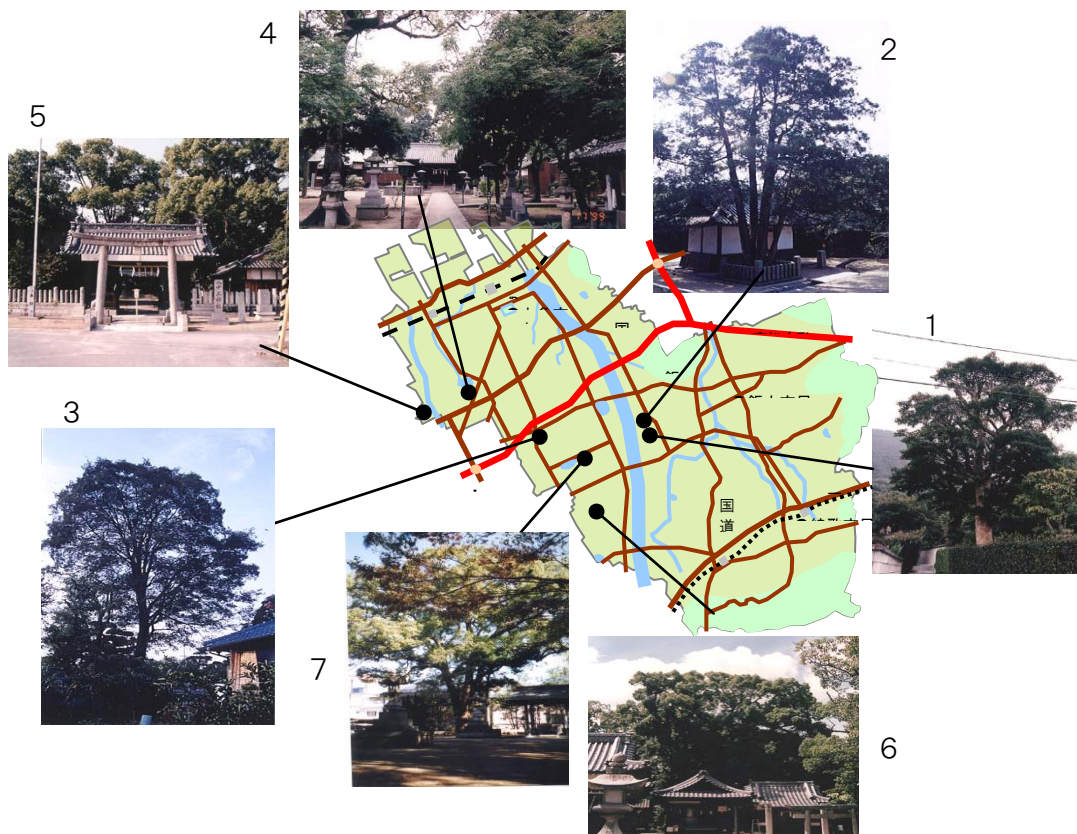
1. 保存樹木・保存樹林

丸亀市内の貴重な樹木について、丸亀市緑の基本計画において保存樹木を3件、保存樹林4件を位置づけています。

私たちの生活に潤いを与え、安らぎを感じることができる緑あふれるまちづくりのためには、私たち一人ひとりが緑の育成や緑化活動にかかわることが必要です。

【社叢(しゃそう)】
 神社の森のことで、神社の境内を取り囲んでいる樹林。昔から伐採や開発をあまり受けていないため、自然に近い形を留めているものもある。

No.	樹種・樹林名	所在地
1	クロガネモチ	飯野町東二(中尾邸)
2	スギ	飯野町東二(飯神社)
3	エノキ	川西町北(鷺岡邸)
4	クスノキ大木4本を含む社叢	津森町(津森天神宮)
5	クスノキやクロガネモチなどの大木が多い社叢	金倉町(八十主神社)
6	クスノキやアラカシなどの大木が多い社叢	垂水町(垂水神社)
7	クスノキやクロガネモチを主体とした社叢	川西町北(春日神社)



2-2-2 ふれあい親しむ水辺の創出

1. ふれあい環境探検隊（水辺の教室）

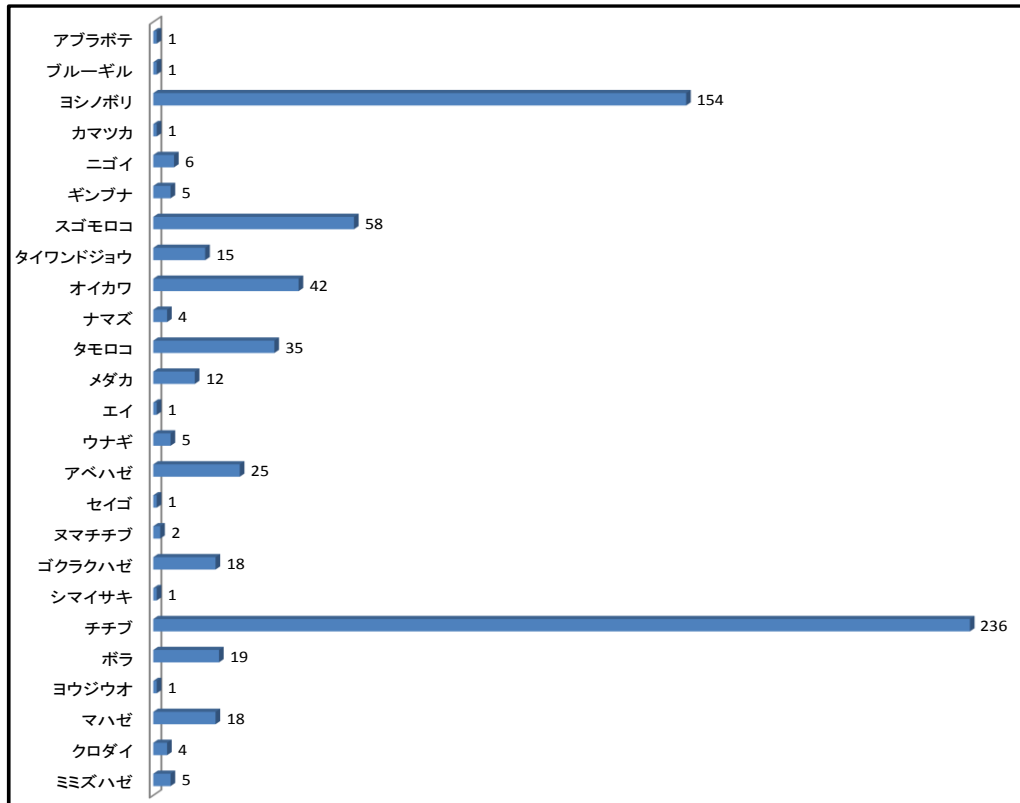
平成28年7月21日に市内の小学生と保護者約37人が竜川幹線、金倉川の水辺で、丸亀市淡水漁業組合・香川県の協力を得て、水生生物や魚類の調査を行いました。



2. 金倉川魚介類調査

平成28年度に、健康橋付近・幸橋上流、下流・競技場大橋付近で夏季・秋季に魚介類調査を行いました。

夏季調査結果



秋季調査結果

